

「県政中期ビジョン・第4期実施計画」策定の基本的な考え

1 実施計画策定のねらい

- 広島県では県政運営の基本方針として、平成7年に、平成17年度を目標とする第四次長期総合計画「ひろしま・新たなる躍進へのプログラム」を策定し、また、平成12年には、この第四次長期総合計画を補完する「県政中期ビジョン・ひろしま夢未来宣言」を策定した。

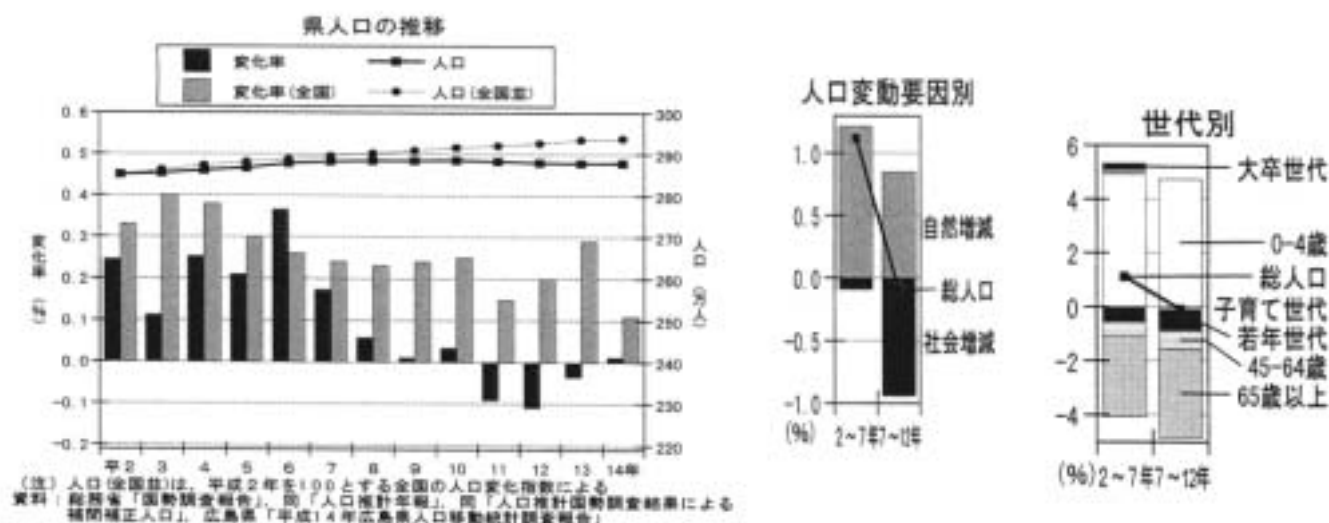
これまで、この長期計画とビジョンに基づき、第1期実施計画（平成7年度～平成9年度）、第2期実施計画（平成10年度～平成12年度）、第3期実施計画（平成13年度～平成15年度）を定め、「内外の人々や企業から選ばれる、魅力あふれる元気な広島県」の実現に向けて、産業再生や新たな教育・ひろしまの創造などの活力づくり、子育て支援や環境創造などの安全や安心を実感できる仕組みづくり、分権時代に対応した市町村の体制整備の支援などの新しい自治の推進などの施策に取り組んできた。

県政中期ビジョンが描く2010年の「元気な広島県」の実現に向けて、繰り上げとなる平成16年度と17年度において、集中的に実施すべき重点プログラムを明らかにして、施策の計画的な展開を図ることを目指して、第4期実施計画の策定に取り組む。

2 広島県の現状

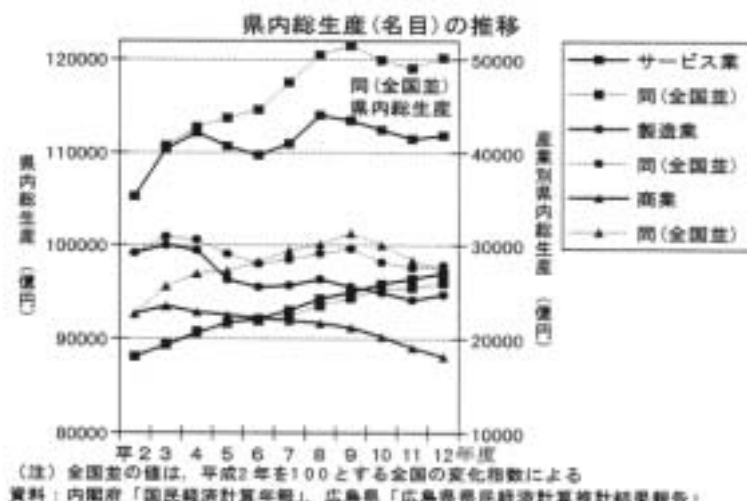
〔1〕人 口

- 県人口は、平成7年以降に増加傾向が鈍化し、平成10年をピークに減少傾向に転じている。ただし、平成12年以降は、人口減少は縮小傾向にあり、平成14年は僅かながら増加に転じた。また、平成10～14年の本県人口の減少率は、地方圏の中では比較的緩やかである。
- 本県人口の減少要因は、自然増の縮小よりも社会減の拡大によるところが大きい。世代別の人口変化からみると、本県の社会減拡大の要因としては、若年世代（15～24歳）の流出が拡大したこと、子育て世代（5～14歳、30～44歳）が流入から流出に転じたことが大きく、大学卒業世代（25～29歳）の流入が縮小したことも影響している。



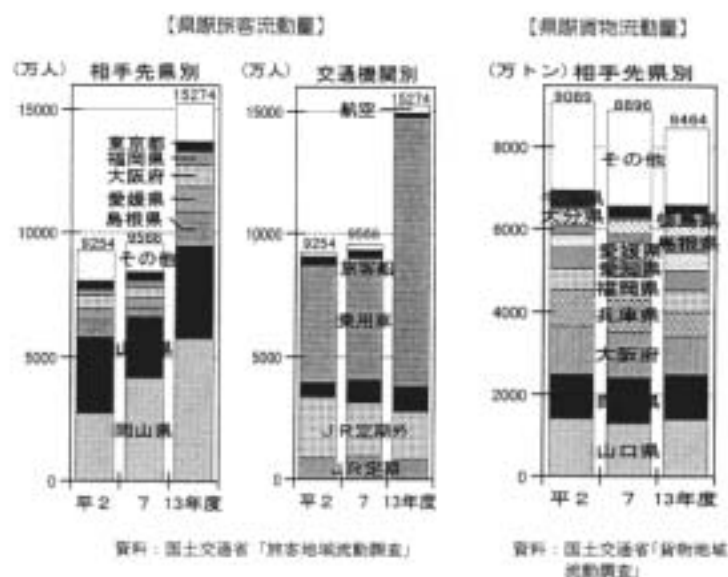
〔2〕産 業

- 県内総生産は、平成4年度以降、横ばい傾向で推移し、全国との格差は徐々に拡大している。
- 近年は、平成8年度をピークに減少していたが、平成12年度には増加に転じた。
- 産業別にみると、サービス業が全国並の増加を続け、平成10年度には最大の産業となる中で、製造業・商業は減少傾向を続け、全国との格差も拡大している。
- 商業の動向は、卸売販売額の減少によるもので、最大シェアを占める機械器具の減少が大きい。



- 旅客流動をみると、平成7年度以降、大幅に増加している。
相手先では、岡山県、山口県、島根県の増加が特に大きく、四国では、愛媛県の増加が大きい。利用交通機関は、乗用車が2倍以上に急増し、バスや航空も増加している。

- 貨物流動量は、全体で減少しつつあるが、島根県、山口県や徳島県、愛媛県等との間の流動量は増加している。



〔4〕 分 権

- 平成7年の地方分権推進法制定から平成12年の地方分権一括法の施行を経て、国と地方のあり方を「対等・協力関係」へと改革する取り組みが進められ、また、「経済財政と構造改革に関する基本方針2003」（平成15年6月、閣議決定）で、いわゆる三位一体改革の具体的な改革工程が示されるなど、地方分権改革に向けた動きが加速している。
こうした中で、県内市町村では、基礎的自治体としての行政体制の整備へ向け、合併が急速に進展するとともに、県においても、基礎的自治体への抜本的な事務事業の移譲を検討するなど、分権改革の先駆的な取り組みを進めている。

3 第4期実施計画の展開

〔1〕 施策推進の基本的考え方

◆ 重点プログラムの展開

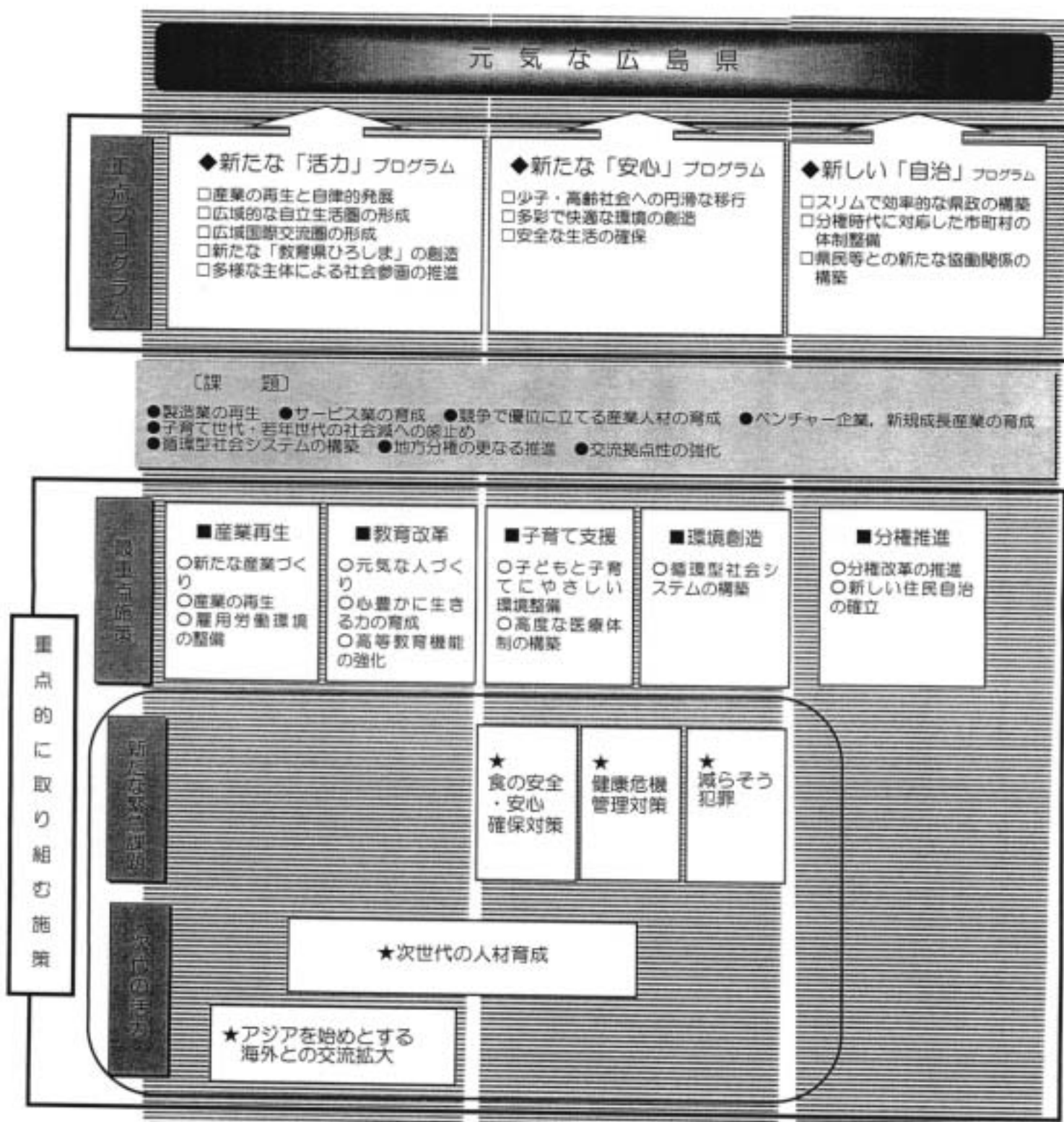
- 元気を生み出す3つの柱の重点プログラムを推進
「元気の広島県」を実現するため、「活力」「安心」「自治」の創造につながる重点プログラムを積極的に推進する。
- 集中的に、最重点5分野に取り組む
特に、広島県が直面する課題（製造業の再生、サービス業の育成、子育て世代・若者世代の社会減への歯止め、競争で優位に立って産業人材の育成、循環型社会システムの構築、地方分権の更なる推進）に対応し、併せて、本県の優位性とポテンシャル（ベンチャー企業・新規成長分野の育成、交流拠点性の強化）を一層伸長させるために、引き続き、「産業再生」、「教育改革」、「子育て支援」、「環境創造」、「分権推進」の最重点5分野の施策に集中的に取り組む。

◆ 新たな緊急課題と次代の活力への取り組みに着手

- 県政中期ビジョン策定以後に顕在化してきた、「食の安全・安心の確保対策」、「健康危機管理対策」、「減らそう犯罪」など、新たな、かつ緊急に対応すべき施策。また、本県の将来の活力につながる「次代の人材育成」、「アジアを始めとする海外との交流拡大」に積極的に取り組む。

〔2〕重点プログラムの展開

◆ 施策の体系



I 新たな「活力」をつくるためのプログラムの展開

「元氣な広島県」の実現に向けて、産業の活力を再生し、人材を育て、地域の自立と交流を促し、国の内外との幅広い交流を進めるなど、新たな活力を創造し、持続的に発展させるための施策に取り組む。

■産業の再生と自律的発展■

- IT（情報通信技術）や環境、医療・福祉など成長性の高い分野への重点的な研究開発支援や起業から販路開拓までの幅広い創業支援などにより、新規成長産業の創生、ベンチャー企業の育成を進める。積極的な企業誘致活動や観光産業の振興に取り組み、新たな産業づくりを推進する。
- 製造業を中心とした「ものづくり」の高付加価値化、物流基盤の整備、創業や経営革新など企業の意欲ある取り組みへの支援や経済活動を支える科学技術の発展のための幅広い人材育成などに取り組むとともに、農林水産業の再構築を進め、本県産業の活力再生と競争力の強化を図る。
- 企業に対する相談、支援体制のワンストップサービス化、知的財産の創造・保護・活用、県立試験研究機関における研究体制の強化、産業支援インフラの整備などに取り組み、産業の発展を支えるハード・ソフト両面の基盤の整備を進める。
- だれもが働きやすい雇用労働環境の改善・整備を進める。また、雇用のミスマッチ解消に取り組み、産業ニーズに応じた企業が求める人材育成のための教育や職業能力開発を推進する。

■広域的な自立生活圏の形成■

- 都市と農山漁村地域を含む圏域が、機能分担と連携により総合力を強化し、圏域全体として基礎的な都市機能や日常的なサービス機能を享受できるよう、各圏域の特性を生かした広域的な自立生活圏の形成を推進する。
- 広域的な交通基盤、とりわけ圏域内の拠点間の主要な連絡道路の整備など、圏域内や圏域間の交流・連携を支える交通ネットワークの整備を推進する。
- 圏域間や県境を越えた広域的な交流の基盤となる高規格幹線道路・地域高規格道路の整備を促進する。

■広域国際交流圏の形成■

- 人口・産業集積を生かして、国際交流基盤の機能を強化し、アジア・太平洋地域をはじめとする海外から、人・モノ・情報が集まり、交流する拠点となるよう、中四国地域等の広域連携の中心的役割を果たす。
- アジア・太平洋地域を視野におき、広島空港、広島港のリージョナル・ハブ機能、福山港のアジアゲート機能など、グローバルゲートウェイ機能を重点的に強化する。
- グローバルゲートを通じて、海外から多くの方々为本県を訪れ、観光やビジネスなどの活動が促進されるよう、広島・福山都市圏の拠点機能を強化するとともに、高度な都市機能を有する国際的に魅力ある都市圏づくりを推進する。

■新たな教育県ひろしまの創造■

- 本県の教育力が活力ある産業と豊かな県民生活の実現の原動力であるとの観点から、変革の21世紀において新しい時代変化に挑戦する心と力を備えた人材を育て、県民の願いと信頼に応える教育を進める。
- 学校と家庭と地域社会が、それぞれの役割を果たし、一体となって子どもたちの教育に取り組む体制づくりを進める。
- 高等教育機能の充実強化を図るため、県立3大学を再編・統合し、教育・研究・地域貢献活動を積極的に推進する。

■多様な主体による社会参画の推進■

- 県民一人ひとりが人として尊重され、誰もがいきいきと生活できる社会を形成していくという視点に立ち、性別や年齢などを問わず誰もが自らの能力を生かせる、多様な就業・社会参画機会が幅広く創出され、生涯にわたり自己実現に向けて活躍できる多参画社会の形成に取り組む。
- このため、多様な主体が社会の一翼を担い、積極的に社会参画できる環境づくりを側面的に支援する。
- ひろしま文化・芸術振興ビジョンの「継承、交流、創造」の基本目標を踏まえ、優れた文化・芸術鑑賞の機会の提供、伝統文化の継承や文化財の保存・活用を推進する。
- 県民一人ひとりがスポーツ活動を継続的に実践できるよう、スポーツ環境の整備を推進する。また、全国・国際レベルでのスポーツ大会で活躍できるトップレベルの競技者の育成に取り組む。

産業再生

○ 景気の長期的な低迷やそれに伴う雇用情勢の悪化、県の主力産業である製造業の活力低下など、本県経済・産業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にある。

このため、産業の地域間競争の激化や産業構造の変化など時代の大きな流れも踏まえ、新規成長産業の育成やベンチャーなどの創業の支援、ものづくり産業の競争力の強化、科学技術の発展に貢献できる創造性豊かな人材の育成、観光産業の振興や自立できる農林水産業の確立などに重点的に取り組み、県の発展を支える産業の活力再生と雇用の維持・創出を図る。

【主な行動目標】

指標名	単位	基準値	現況	達成見込	目標値	達成状況(%)
自動車・同附属部品製造業における製造品出荷額	億円	H8 15,839	H13 12,208	H17 14,370	H17 14,370	H8 110% H13 63% H17 100%
県内情報サービス業売上高	億円	H8 1,095	H13 1,354	H17 1,820	H17 1,820	H8 60% H13 74% H17 100%
創造的事業活動企業数	社	H11 142	H14 260	H17 330	H17 330	H11 43% H14 79% H17 100%
県立大学の企業・研究機関等との共同研究数	件	H12 26	H14 38	H17 80	H17 80	H12 33% H14 48% H17 100%
企業誘致による雇用者数(累計)	人	H7 -	H14 483	H17 1,600	H17 1,600	H7 30% H14 30% H17 100%
1億円産地販売額	億円	H12 168	H14 156	H17 219	H17 234	H12 72% H14 67% H17 94%
車両大型化(25t)対応路線整備率	%	H10 13.6	H14 53.0	H17 61.2	H15 61.2	H10 22% H14 67% H17 100%

***** 主な施策の展開方向 *****

●新たな産業づくり

—新規成長産業の創生【環境・福祉・バイオ・情報など】—

- ・ 福祉・環境（リサイクル等）・バイオ・情報通信等、成長性の高い分野での産業創生を進めるため、産学官ネットワークの体制づくり、研究開発への支援、評価が難しい環境保全技術の公的な実証試験の実施などに取り組む。
- ・ 広告・デザイン・情報通信等が融合したデジタルコンテンツ産業の振興に取り組む。

—創業支援システムの形成—

- ・ ベンチャー企業等の起業から製品開発、事業化・市場化まで総合的に支援するため、相談・助言体制の充実とワンストップ化を推進する。
- ・ 意欲のある起業家の養成を図るとともに、ベンチャー企業等の商品化試作や研究開発など事業化に向けた取り組みを支援する。
- ・ ベンチャー企業等の円滑な事業展開を支援するため、必要な融資を実施するとともに、販路拡大や業務提携等のマッチングの場を創出する。

—積極的な企業誘致活動の展開—

- ・ 新たな産業の核になる企業の誘致を一層促進し、県内への投資拡大と雇用の創出を図る。
- ・ 今後成長が見込まれる研究開発型ベンチャー企業を誘致するため、オフィスの確保から事業活動への支援など一体的な誘致・育成策に取り組む。

—観光産業の振興—

- ・ 観光地としての認知度を高め、入り込み観光客の増加を図るため、市町村や観光関連企業が一体となった大型観光キャンペーンを実施する。
- ・ 多彩な地域資源を活かした参加体験型や集客型の観光拠点づくりを進めるとともに、魅力ある観光地を目指しハード・ソフト両面から受入体制の整備を進める市町村の取り組みを支援する。
- ・ インターネットを活用した観光情報の発信力を高め、誘客を促進するため、県観光ホームページを全面的に再構築する。

●本県の発展を支えてきた産業の再生

—ものづくり基盤の再生—

- ・ 本県の基幹産業である自動車関連産業の競争力強化を促進するため、高付加価値型製品の開発・研究を支援する。
- ・ 産業界のニーズ等に対応した産業支援インフラの整備（物流基盤等）を全庁的な連携のもと総合的に実施する。

—企業の意欲ある取り組みへの支援—

- ・ 中小企業の経営革新を進めるため、計画に基づく新技術・新商品の開発を支援するとともに、計画のフォローアップを行う。
- ・ 自動車部品、機械等の産業集積のある広島・福山地域において、製造業の新分野への進出、製品の高付加価値化、販路開拓等の積極的な事業展開を支援する。
- ・ 中小企業の資金需要の動向等を踏まえ、県費預託制度の活用を図り、金融面でのセーフティネット対策の充実を図る。

—産業を支える支援体制の強化—

- ・ 広島TLOの事業活動を通じて、県内大学の研究成果を県内企業へ移転するなど、特許等知的財産の創造・保護・活用を促進する。
- ・ 産学官共同研究体制により、基礎的・先導的な課題に取り組む広島県産業科学技術研究所や、地域企業に対する中核的な技術支援機関である工業技術センターについて、研究体制の充実・強化を図る。

—農林水産業の再構築—

- ・ 米政策改革や産地間競争の激化に対応して、水田農業の確立を図るため、売れる米づくりや米以外の作物による特色ある産地づくりを推進するとともに、集落農場型農業生産法人等の担い手の育成支援を行う。
- ・ 競争力のある産地体制を構築するため、農業と2・3次産業との連携やマッチングを促進し、販路拡大等の取り組みを支援する。
- ・ 広島牛・広島かきなどのブランド力の強化による産地の活性化や水産海洋技術センター（仮称）の整備などにより経営・技術支援の充実を図る。
- ・ 路網整備や間伐方法の改善などにより、木材の生産から流通・加工までの低コスト化を推進する。

●雇用労働環境の整備

—誰もが働きやすい雇用労働環境の整備—

- ・ 厳しい雇用労働環境に対応し、求職者の早期就職を図るため、県の雇用労働情報サイト（わーくわくネットひろしま）による情報提供を行うとともに、雇用労働情報コーナー（県内3ヶ所）や巡回雇用労働相談の実施により、ワンストップの相談体制の強化に取り組む。
- ・ 失業情勢が特に厳しい中高年求職者に対し、就職活動の講習や相談・カウンセリングの実施等により再就職を支援するとともに、再就職のために必要な知識・技能の習得のための職業訓練を緊急に実施する。
- ・ 障害者の就業を促進するため、職業能力開発機会の確保や障害者のための合同面接会の実施、在宅ワーク支援研修等を実施する。

教育 改革

- 次代の担い手である児童生徒の学力の定着や産業社会を支える人材の育成、高等教育機能の高度化・多様化が求められている。このため、学校教育において、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を進め、さらに自らが考え主体的に行動し、変化に柔軟に対応できる創造性豊かな人材を育成する。

また、県立3大学を新県立大学に再編・統合し、県が設置した大学として、地域に貢献する「知」の創造・応用・蓄積を図り、「地域に根ざした、県民から信頼される大学」を目指して、教育、研究、地域貢献機能等の充実と総合力の強化を図る。

【主な行動目標】

指標名	単位	基準値	現況	達成見込	目標値	達成状況(%)
● 「基礎・基本」定着状況調査において設定通過率(80%)をクリアしている児童の割合 小5-国語	%	H13 76.4	H14 70.6	H17 80.0	H17 80.0	H13 96% H14 83% H17 100%
● 「基礎・基本」定着状況調査において設定通過率(80%)をクリアしている生徒の割合 中2-数学	%	H13 53.1	H14 64.2	H17 80.0	H17 80.0	H13 66% H14 80% H17 100%
● 校内授業研究の実施校数(県立高等学校)	校	H12 22	H14 67	H17 94	H17 94	H12 23% H14 71% H17 100%
● 県立高校在籍者のインターンシップ体験率	%	H12 7.5	H14 8.5	H17 10.0	H17 10.0	H12 75% H14 85% H17 100%
● 暴力行為発生件数	件	H12 1,996	H14 1,263	H17 1,100	H17 1,100	H12 55% H14 87% H17 100%
● 本県児童生徒の体力・運動能力(全国平均以上の項目の割合)	%	H12 20.7	H14 34.3	H17 50.0	H17 50.0	H12 41% H14 69% H17 100%

***** 主な施策の展開方向 *****

● 新たな時代に挑戦する元気な人づくり

—学力の定着・向上対策—

- ・ 「読み・書き・計算」など基礎的・基本的な学力が、小・中学校においてどれだけ身に付いているかを把握し、指導内容の充実を図るなど、児童生徒の基礎学力の確実な定着を目指す。
- ・ 県立高等学校の中から「進学指導拠点校」「進学指導重点校」を指定して、学力の向上の取組を推進し、生徒の将来の夢や高い目標に対応した幅広い進学希望を実現するとともに、その成果を県立高等学校全体に還元する。

—実践的な職業教育の推進—

- ・ 産業構造の変化等社会環境の変化に迅速・的確に対応できる幅広い視野を持った人材を育成するため、生徒の能力、適性、進路希望などに応じた科目の履修や地域の企業と連携した指導を取り入れた新しいタイプの専門高校の設置に取り組む。
- ・ 学校のエデュケーション全体を通じて系統的なキャリア教育を推進し、望ましい職業観・勤労観を身に付けさせるとともに、職業人として必要な資質能力を高める。
- ・ 産業界、教育界をはじめ、広く県民に産業教育について考える機会を提供するなど、産業教育に関する成果の発表の機会づくりに取り組む。

—情報化・国際化に対応した教育の推進—

- ・ 公立学校のネットワーク回線・ネットワーク設備を増強し、信頼性の高いインターネット環境づくりを進めることにより、児童・生徒の情報活用能力を育成する。
- ・ 外国語による実践的なコミュニケーション能力の育成を図るため、英語教員の指導力の向上と外国語指導助手の活用による生きた英語教育を推進する。

●心豊かに生きる力の育成

—家庭・地域の教育力の向上—

- ・ 家庭教育が全ての教育の原点であり、家庭において基本的な生活習慣、倫理観、自制心、自立心等が育まれるよう「豊かな心を育むひろしま宣言」などにより啓発する。また、子どもたちの社会規範や連帯意識の高揚を図るため、行政に限らず、NPO、ボランティア等地域における自然体験や社会体験の機会の充実を促す。
- ・ 家庭や地域の教育力の低下に対し、育ちや活動の場として、放課後や週末に学校等を利用して「地域子ども教室」として開放し、子どもの居場所づくりに取り組む。

●高等教育機能の強化

—地域と連携し、地域に貢献する魅力ある大学づくり—

- ・ 平成17年4月の新県立大学の開学に向けて、より良い教育研究環境を整備し、高等教育機能の充実強化を図るため、県立3大学の各システムの統合、教育研究分野の再編、施設整備などを行う。
- ・ 大学が持つ知識・情報・経験・人材の積極的な地域への提供や大学施設の県民への開放等を推進するとともに、企業等との共同研究や産学官連携に取り組む。

Ⅱ 新たな社会の「安心」を実感するためのプログラムの展開

「元気な広島県」の実現に向けて、様々な社会の潮流変化が進む中であっても、県民一人ひとりが「安心」して生き生きと活躍し、「安全」に暮らすことができる社会を作るため、地域や社会全体で支える福祉の共助体制づくり、子育て支援体制の充実、県民が安心できる医療体制づくり、循環型社会を実現するためのシステムづくり、自然環境の保全・活用、治水・治山などの防災対策、食品の安全・安心の確保、健康危機管理体制の強化、犯罪を減らすためのプログラムなどに取り組む。

■少子・高齢社会への円滑な移行■

- 個人の自立支援や支援が必要な人を地域や社会全体で支える共助の体制づくりを推進する。
- 介護サービスの基盤整備の着実な推進に取り組み、サービスの質の向上を図る。
- 障害者の社会参加や自立した地域生活の促進等を図る。
- 県民が安心できる医療体制の構築や生活習慣病予防のための健康づくりを推進する。
- 地域で子育てをサポートするシステムや相談機能を充実する。
- 広島県福祉のまちづくり条例やハートビル法、交通バリアフリー法の定める基準を充足する施設の整備を促進し、さらに、複数の施設間や地域を面的にバリアフリー化する取り組みを進める。また、ユニバーサルデザインを生活のあらゆる面の基本におくことの重要性を、県民自らの取り組みも例にして、広く呼び掛ける。

■多彩で快適な環境の創造■

- 環境から享受する恩恵や人間と環境とのかかわりについて理解を深め、県民、事業者、行政などが連携して、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な環境にやさしい社会を構築する。
- 豊かな環境を保全し、自然と人間との豊かな交流を通してよりよい環境を築き、これを将来の世代に継承する。

■安全な生活の確保■

- 大規模化・複雑化する災害・事故から迅速・的確に県民の身体・生命・財産を守るための総合的な危機管理体制の充実・強化に努める。
- ハード面では砂防ダムなど災害防止施設の整備を進める。また、ソフト面では防災情報システムの拡充や土砂災害防止法に基づく区域指定、避難体制の整備など、県民の安全な生活を守るためのシステムを整備するほか、システムを有効に機能させるため、自主防災組織の育成・強化などの体制整備を図る。
- 危険水域にある治安情勢の中で、県民生活の安全・安心を確保するため、「減らそう犯罪」県民ぐるみ運動を推進する。
- 総合的な食品の安全・安心の確保対策に取り組み、県民の健康と健全な食生活の実現を図る。
- 感染症等の健康被害の発生予防と拡大防止のための体制強化を図る。
- 災害防止機能の高い森林など、農林地の公益的機能の維持・発揮を図る。

子育て支援

- 少子化が進行するなか、核家族化の進展、共働き家庭の増加、近所づきあいの希薄化などによる家庭や地域の子育て機能の低下を踏まえ、家庭にあっても働きながらでも安心して子どもを育てられるよう、多様な子育てニーズに対応できる子育てサポートシステムの充実を図る。
- 親の育児不安の増大等に伴う育児ノイローゼ、児童虐待などに対処するため、児童家庭に関する相談・支援機能の充実を図る。
- 子どもが急に病気になってもいつでも相談・診療してもらえるような安心できる医療提供体制を構築する。

【主な行動目標】

指 標 名	単位	基準値		現況		達成見込		目標値		達成状況(%)						
										0	20	40	60	80	100	120
● 多機能保育所整備数	ヵ所	H7	-	H14	49	H17	70	H18	70							
● 低年齢児保育受入人数	人	H8	4,760	H14	6,725	H17	7,400	H18	7,400							
● 放課後児童クラブ設置数	クラブ	H7	108	H14	160	H17	164	H18	164							
● ファミリー・サポート・センター設置数	ヵ所	H10	1	H14	3	H17	4	H18	4							
● 24時間365日小児救急医療体制が整備されている二次医療圏	圏域	H7	0	H14	3	H17	7	H18	7							

***** 主な施策の展開方向 *****

●子どもと子育てにやさしい環境整備

—子育てサポートシステムの充実—

- ・ 共働き家庭だけでなくすべての子育て家庭を対象とした子育て支援の充実を推進する。
- ・ 多様な子育てニーズや地域の実情に柔軟に対応できるよう、民間サービス等との連携も含めた効果的、機動的な保育サービス提供体制づくりに取り組む。

—児童家庭に関する相談・支援機能の充実—

- ・ 「こども家庭センター」を17年度に整備し、児童・女性等の総合的な相談・支援体制と、児童虐待の発生から再発予防のための事後ケアまでの一貫した対応が可能な機能の拡充を図る。
- ・ 児童虐待に関する地域育成プログラムに基づき、市町村における発生予防、早期発見、日常的な相談や見守り等の体制整備を支援する。
- ・ 専門士等育成を促進するなど、虐待を受けた子どもや家族全体に対する家庭的な援助の充実強化を図る。

●社会全体で支える福祉施策の展開と高度な医療体制の構築

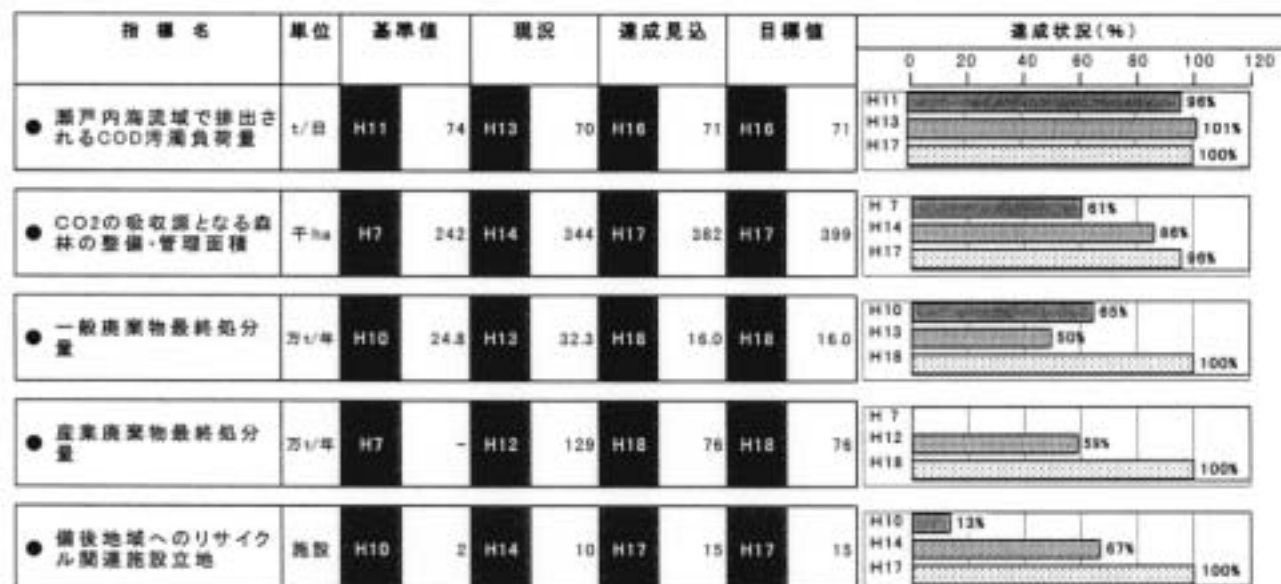
—安心できる医療提供体制の構築—

- ・ 365日24時間体制で患者を受け入れたり、土曜・日曜・祝日の準夜間帯における小児科医による電話相談など、小児救急医療・相談体制を拡充する。
- ・ 新生児の聴覚障害を早期に発見し適切な措置を講じるための検査を促進する。
- ・ 不妊に悩む夫婦に対する情報提供やカウンセリングを行う体制整備を推進するとともに、支援のあり方について検討する。

環境創造

○ 地球規模で環境を考える時代を迎え、環境の保全と創造に関する取組が、世代を超えて新たな魅力と活力を育み、環境負荷の少ない持続的な発展が可能な広島県づくりに不可欠であるとの観点から、多様な主体の参画と協働によって、地域の特色を活かした先進的な循環型社会システムの構築を推進する。

【主な行動目標】



***** 主な施策の展開方向 *****

●循環型社会システムの構築

—環境保全のための基盤づくり—

- ・ 環境教育推進法に対応して、総合的な環境保全活動の促進と環境教育の推進に取り組む。
- ・ 事業活動における環境に配慮した取り組みによる環境負荷の低減や、環境に役立つ技術の開発・普及に向けた取り組みを推進し、環境と経済が両立する社会の構築を進める。

—地球温暖化対策の推進—

- ・ 京都議定書の温室効果ガス削減目標の達成に貢献し、総合的かつ計画的な温暖化防止対策を推進するため、省エネルギー・新エネルギー対策や森林吸収源対策、広域的な枠組みによる取り組みを推進し、県民総ぐるみによる取組体制づくりを進める。

—総合的な廃棄物対策の推進—

- ・ 廃棄物の減量化やリサイクルを推進するため、リサイクル技術の研究開発や施設整備の支援、広域的な資源循環システムの構築に取り組む。
- ・ 廃棄物の適正処理を推進し、社会問題化する不法投棄の未然防止を図るため、関係機関と連携して監視体制の更なる充実強化を図り、広域的な不法投棄防止に取り組む市町村を支援する。

—エコタウン構想の推進—

- ・ 循環型社会の実現の核となるエコタウン構想の具体化を押し進めるため、環境関連プロジェクトの事業化を支援するとともに、瀬戸内海地域の産業集積を基盤とする各県のエコタウンと連携し、地域の特性を活かした機能分担によって広域連携システムの構築に取り組む。

Ⅲ 新たな「自治」を推進するためのプログラム

「元気な広島県」の実現に向けて、県民の視点に立った簡素で効率的な開かれた県政の構築、県の役割分担の明確化と事務・権限移譲の推進、市町村合併の推進など、「活力」と「安心」づくりを支える基盤となる「自治」の改革に取り組む。

■スリムで効率的な県政の構築■

- 県政の役割を明確化し、県は広域の自治体として、市町村や民間とのパートナーシップの中で、県民サービスが最も効率的で効果的に提供されるシステムの構築を目指す。
- 時代を先取りし、成果の重視、スピードの重視、コスト意識の徹底を基本的な視点に、改革・改善の視点を持って、限られた財源や人材を機動的かつ効率的に活用し、県民にとって最大の成果を挙げていく。

■分権時代に対応した市町村の体制整備■

- 地方分権の中心的役割を担う市町村の行政体制の整備・強化を図るため、市町村合併の推進に取り組むとともに、県と市町村の役割分担を抜本的に見直し、住民に身近な行政をできる限り市町村が処理することを基本として、事務・権限の移譲を推進する。
- 分権時代を担う人材の確保、育成を行うため、市町村と県の共同運営による「ひろしま自治人材開発機構」において、総合的な人材開発を行う。

■県民等との新たな協働関係の構築■

- 民間の効率性・専門性が発揮できるものについては、民間委託の推進や、民間の資金・優れたノウハウを公共分野に生かす新しい事業手法の導入など、民間活力の活用を進める。
- IT（情報通信技術）を積極的に活用した行政情報の積極的な提供や県民意見の反映など、県民との双方向のコミュニケーションを拡充する。

*** 最 重 点 施 策 ***

分 権 推 進

- 住民に身近なサービスの提供を行う基礎的自治体である市町村の行財政運営の効率化と行政能力の向上を図るため、市町村合併の推進を図る。
- 県から市町への権限移譲を推進するとともに、高度化・多様化する住民ニーズに応える専門性の高い人材の確保や育成を支援する。
- 住民自治意識の醸成や合併後の地域の連携と活力を維持・強化するため、住民自治による地域づくりを推進する市町村を支援する。

***** 主な施策の展開方向 *****

●分権改革の推進

—市町村合併の推進—

- ・ 市町村合併の一層の推進を図るため、市町村に対する情報提供、市町村合併支援プランに基づいた財政的支援や事業の重点実施等を行う。

—権限移譲の推進—

- ・ 住民に身近な行政をできる限り市町村が処理することを基本として、事務・権限移譲を推進する。

—人材確保・育成の支援—

- ・ 合併後、新市町への事務事業や権限の移譲が円滑に行われるよう、県職員的人的支援を行うとともに、市町村職員の人材育成を支援する。
- ・ 高度化、多様化する住民ニーズに的確に対応できる人材を育成するため、市町村職員の政策形成能力や行政経営能力の向上と人材の確保を支援する。

●新しい住民自治の確立

- ・ 地域が自立して取り組む住民自治システムを確立するため、新しい住民自治組織の育成を進める市町村を支援するとともに、地域づくりの担い手となるリーダーの育成を行う。

〔3〕新たな緊急課題と次代の活力への取り組み

I 直面する新たな緊急課題へのプロジェクト

県政中期ビジョンを策定して以降、社会経済情勢が変化する中で顕在化してきた。新たな、かつ緊急に対応する必要がある施策に、重点的に取り組む。

食の安全・安心確保対策

- 食品の安全性や偽装表示などに対する県民の不安を解消するため、生産者、事業者、消費者と行政が一体となって、農林水産物の生産、食品の製造・加工、流通、消費に至るまでの総合的な「食品の安全・安心確保対策」に取り組み、県民の健全な食生活の実現、健康の保護及び県内産農林水産物の競争力の強化を図る。

―生産者と消費者をつなぐ総合対策―

- ・ 生産者団体が取り組むトレーサビリティシステムの認証制度、農業や化学肥料を控えた農産物の生産支援、安心できる広島産の農畜水産物のPRや流通支援などにより、地産地消の推進と消費拡大に取り組む。
- ・ 食と農の正しい知識普及に取り組む市町村を支援する。
- ・ 農畜水産物のトレーサビリティシステムの導入を支援する。

―安全を届ける農水産物の生産対策―

- ・ BSEの検査体制等の整備・拡充を図るとともに、広島県特産農産物の農業登録の拡大などを推進する。

―安全・安心を確保する製造・加工、流通・販売対策―

- ・ 食品の検査体制を強化し、あわせて、食品の認証制度の導入に取り組む。
- ・ 食品の安全に関するリスクコミュニケーションを実施するなど、食品の安全に関する情報提供に取り組む。

健康危機管理対策

- 大規模、広域的な感染症の発生等による危機を未然に防止し、被害の拡大を防ぐため、関係団体との連携や人材育成などを進め、危機管理体制の強化を図る。

- ・ 感染症対策について、県内保健所設置市等との連携を強化する。
- ・ 感染症の情報発信機能の強化を図る。

減らそう犯罪

- 危険水域にある治安情勢の中で、「犯罪からの安全」を取り戻し、安心な県民生活を確保するため、県民、事業者、NPO、ボランティア、行政などが連携を図り、それぞれの役割を果たし、犯罪のおこりにくいまちづくりに取り組む。

- ・ 防犯情報の提供、県民の防犯意識の広がりを図る。
- ・ 住民・NPO・行政・警察が協働して犯罪防止に取り組む地域の活動を支援する。
- ・ 県民の意見・要望に応える警察活動を推進する。

Ⅱ 次代の活力プロジェクト

本県の将来の活力につながるプロジェクトとして、次代の広島県の社会や産業を支える人材の育成。また、今後ますます加速していくグローバル化を視野において、海外との交流拡大を産業振興へと結びつけていく施策に積極的に取り組む。

次世代の人材育成

○ 本県産業の再生へ向け、企業が求める人材を育成するとともに、近年悪化の一途をたどる若者の雇用環境に対応し、就業支援の強化を図る。また、次代を担う青少年の健全育成に集中的に取り組む、元気な広島県を支える次世代の人材の育成を進める。

—若年者の就業促進—

- ・ 高校生、大学生及び高卒、大卒未就職者など若年者の就業を支援するため、国や教育機関、経済団体等と連携して、相談、情報提供機能のワンストップ化、職業意識の醸成、職業能力開発の支援などに取り組む。
- ・ 学校の教育活動全体を通じて、組織的、系統的なキャリア教育を推進し、望ましい職業観・勤労観や職業人としての資質・能力を育成する。
- ・ 専門高校の拠点化や総合技術高校等の新しいタイプの専門高校の設置を通して、専門的な職業能力の育成や資格取得に直結した教育課程の編成など、産業界のニーズに対応した教育を推進する。

—青少年の健全育成—

- ・ 夢や希望、倫理観やモラルある豊かな人間性を持った元気な青少年の育成を目指して、家庭・学校・地域が連携した地域主導の取り組みを推進する。
- ・ 青少年の健全育成は大人の責務であるため、大人の意識改革と、健全育成活動への参画を促す。
- ・ 青少年をめぐる問題の一つである少年犯罪の減少に、学校、地域、行政、企業、事業者と連携して、重点的に取り組む。

アジアを始めとする海外との交流拡大

○ 経済のグローバル化が加速度的に進展する中、アジアを始めとする海外との交流や海外マーケットをターゲットとしたビジネスチャンスが、ますます大きな比重を占めてくると想定される。海外企業とのビジネスマッチングの展開、海外企業の対内投資の推進、外国人観光客の誘客促進など、今後拡大する海外との交流をてこに県内産業の振興を図る施策に取り組む。

—ビジネスマッチングのためのソフト事業—

- ・ 本県のものづくり企業と海外企業等との経済交流や海外での県内企業のPR、商談の実施、国際経済情報の提供などに取り組む、国際ビジネスの展開を支援する。
- ・ 県内企業と海外企業との技術、ノウハウのビジネスマッチングを進め、県内企業の新たな事業創出や技術の高度化、また、海外からの直接投資の環境づくりに取り組む。

—外国人観光客の誘客促進事業—

- ・ 東アジアを主なターゲットとして、外国人観光客の受け入れ体制の整備を進め、観光産業の振興に取り組む。
- ・ 国際定期フェリーの利用促進など、広島港を起点とした国際観光の振興に取り組む。

—航空路線・海外航路の強化—

- ・ 国際航空定期路線・海外定期航路の誘致を進め、産業発展につながるアジア・太平洋地域への交通ネットワークの充実に取り組む。